

労務人事担当者基礎講習

渋谷労働基準協会主催

担当者として必要な知識を2日間でマスターする！

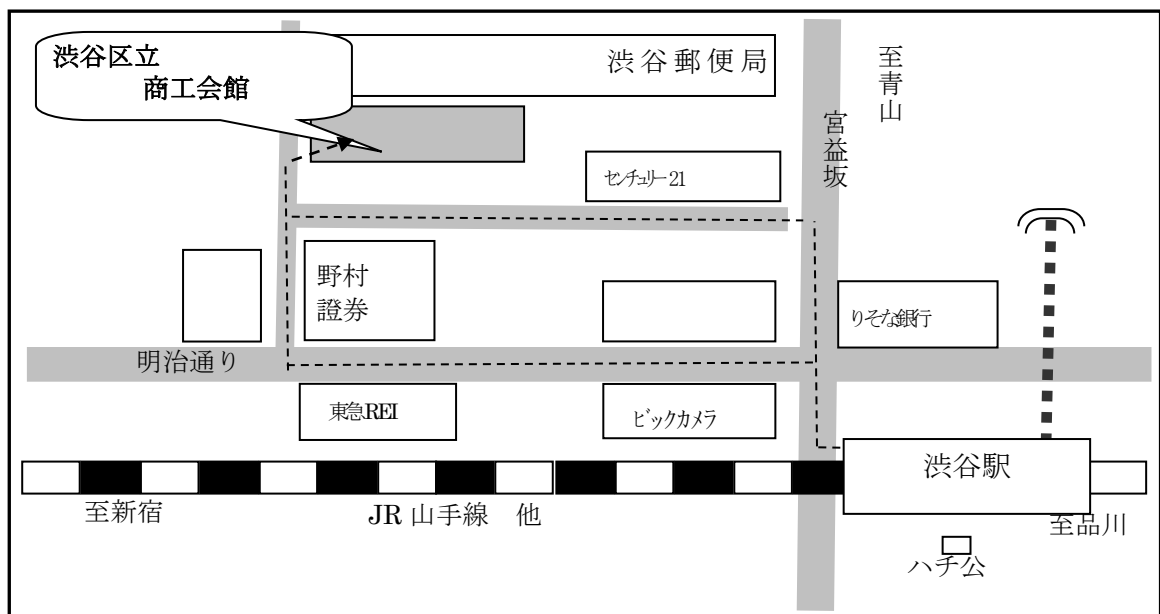
人事・労務担当者として最低限必要な労働法令や労働・社会保険の基礎知識と、これだけは押さえておきたい実務上のポイントについて、企業の労務管理に精通する社会保険労務士がわかりやすく解説いたします。新任の担当者だけでなく、最新の法令等を再確認されたい方も是非ご参加ください。

日時	第1日目：2026年9月 4日(金) 10:30～16:30（開場・受付開始10:00） 第2日目：2026年9月11日(金) 10:30～16:30（開場・受付開始10:00） ※昼休憩13:00～14:00（状況により前後することがあります）
場所	渋谷区立商工会館 2階 大研修室（裏面地図参照）
内容	<p>第1日目 9月4日【労働法編】</p> <p>①労働法にはどんなことが定められている？～法令と個別契約・就業規則等との関係～ ②雇入れに関するルール ～募集・採用、内定、試用期間等～ ③労働条件に関するルール① ～労働時間・休憩・休日、休暇等～ ④労働条件に関するルール② ～賃金、安全衛生等～ ⑤人事に関するルール ～異動、休職、休業、懲戒等～ ⑥退職に関するルール ～定年、期間満了、合意解約、辞職、解雇等～</p> <p>第2日目 9月11日【社会保険編】</p> <p>※電卓（スマートフォン等の電卓機能でも可）をご持参ください</p> <p>①社会保険の全体像 ～各種保険の概要、所掌行政機関等～ ②入社に関する手続 ～資格取得、被扶養者、保険の切り替え等～ ③異動に関する手続 ～各種変更、社会保険料免除等～ ④退社に関する手続 ～資格喪失、離職票発行、保険の切り替え等～ ⑤事故や傷病等における手続・アドバイス ～労災、私傷病、出産・育児、年金等～ ⑥社会保険料に関する手続等 ～算定・月変、年度更新、給与計算における保険料等～</p>
講師	第1日目 9月 4日 鶴田事務所 社会保険労務士 鶴田 久子 氏 第2日目 9月11日 YSR労務オフィス 社会保険労務士 吉留 紗由理 氏
受講料	<p>会員 9,900円 会員以外 14,300円（消費税、資料代込み） 受講料は、8月28日(金)までに下記口座にお振り込みください(振込手数料はご負担願います)。 三菱UFJ銀行田町支店 普通 0397963 一般社団法人三田労働基準協会 振込人名の前に講習会月日をお付けください 法人の種類（カブシキガイシャ等）は記入せず御社名を記入してください （例 0904 〇〇ショウカイ・・・等 カブシキガイシャ等は不要です） 8月28日(金)までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消は返還できませんのでご承知ください。</p>
定員	60名

<p>申込方法</p>	<p>次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp</p> <p>①講習会名 ②開催年月日 ③貴事業場の名称及び所在地 ④協会会員又は非会員の表記 ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス ⑥電話番号 ⑦受講者の氏名、フリガナ を記載例のように記入してください。</p> <p>記載例 ①労務人事担当者基礎講習 ②2026年9月4日 ③(株)〇〇 港区芝〇—〇—〇 〃</p> <p>8月28日(金)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。 ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。</p> <p>問い合わせ先（一社）三田労働基準協会 ☎03-3451-0901</p>
<p>その他</p>	<p>この講習は三田、大田、品川、渋谷、新宿、池袋の各労働基準協会の共同により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。</p>

- ※ 受講当日受付にて返信メール本文の写しをご提示ください。
- ※ 個人情報は、本講習会の目的以外に利用することはありません。

《会場案内図》



渋谷区立商工会館 2階 大研修室

渋谷区渋谷 1-12-5

渋谷駅 徒歩5分